

にいがた福利だより



目次

令和7年度 第1号

- P1 カフェテリアプランは5月1日から受付開始!
- P2,3 教職員に係る各団体の福利厚生事業の概要
- P4,5 令和7年度公立学校共済組合、教職員互助会の予算が承認されました
- P6,7 [年金MEMO] 自分の年金について知ろう!
被扶養者の皆様へセット券を送付します
- P8 会員証割引事業モバイル会員証のパスワードの更新について
- P8 「こころの相談事業」をご利用ください
- P9~11 「こころの相談事業」チラシ
- P12~15 悩みごと・心配ごとは抱え込まずに、まず相談!
- P16 関東中央病院の御案内
- P17 被扶養者の取消や住所変更手続きはお済みですか?
- P18 公立学校共済組合「福祉保険制度」早期募集のご案内
直営施設弁当利用助成のお知らせ
- P19 宿泊助成制度について
- P20 ベネフィット・ステーション御利用案内

共済組合新潟支部
ホームページはこちら↓



新潟県教職員互助会
ホームページはこちら↓



カフェテリアプランは5月1日から受付開始!



カフェテリアプランは、健康増進、余暇活用、自己啓発活動などの豊富なメニューの中から自由に利用した費用について、5,000円を限度に助成する制度です。5月1日から受付を開始します。以下の点に注意し早めの申請をお願いします。

領収書及びレシートは捨てずに保管ください。

令和7年2月11日から令和8年2月10日までの利用分が対象です。領収書及びレシートは申請に使用できるようとりあえず保管をお願いします。

カフェテリアプランガイドブックをご覧ください。

詳しい助成対象メニューや申請方法、添付書類については、「カフェテリアプランガイドブック」に記載されていますので申請前に必ず御確認ください。

(互助会ホームページ <https://www.sinkyogo.com/> に掲載しています。)

リフレッシュ助成は別途申請が必要です。

20年または30年勤続された方は、カフェテリアプランの5,000円のほかに30,000円または40,000円の加算があります。別途申請が必要ですので、令和7年4月17日付け新教互第4号「令和7年度カフェテリアプランの受付開始及びリフレッシュ助成事業の実施について(通知)」を御確認ください。

今年は、主に平成7年または平成17年の4月1日採用の方が対象となります。

【担当】互助厚生係 電話 025-280-5599 又は 025-283-7511

教職員に係る各団体の福利厚生事業の概要

令和7年4月現在

各種申請時に御活用ください。

(詳細は「教職員福利厚生のしおり」を御確認いただくか、各団体にお問い合わせください。)

団体名	公立学校共済組合 新潟支部			一般財団法人新潟県教職員互助会		
根拠法令等	地方公務員等共済組合法			職員の共済制度に関する条例		
住所等	〒950-8570 新潟市中央区新光町4-1(教育庁福利課内) 〔電話〕025-283-5100			〒950-8570 新潟市中央区新光町4-1(教育庁福利課内) 〔電話〕025-283-7511		
主な会員等資格	公立学校、県教育委員会等に勤務する職員			公立学校共済組合新潟支部の組合員(任期を定めて雇用された職員、任意継続会員を除く)及び職員団体の役職員		
掛金・会費等	掛金等(短期、介護、年金等): 給料月額×所定の利率			掛金: 給料月額×4.5/1,000(円未満切捨て)		
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・共済組合員と被扶養者の資格認定 ・短期給付事業(給付(保健、休業、災害等)) ・長期給付事業(年金(老齢、障害、遺族)) ・保健事業(人間ドック、器官別検診、特定健康診査等、施設利用助成等) ・貸付事業 			<ul style="list-style-type: none"> ・給付事業(各祝金、弔慰金、見舞金等) ・その他事業(退会給付、貸付、生命保険団体取扱、人間ドック助成、リフレッシュ助成、カフェテリアプラン、施設利用助成等) ・公益目的事業(文化講演会等開催、図書・教材贈呈) ・直営施設(アトリウム長岡)運営 		
主な給付事業	種類	内容		種類	内容	
	出産費・家族出産費	令和5年4月1日以降の出産 1子につき50万円又は48.8万円+5万円(附加金) 令和5年3月31日までの出産 1子につき42万円又は40.8万円+5万円(附加金)		結婚祝金	3万円	
	育児休業手当金	育児休業を取得したとき、子が1歳に達する日(誕生日の前日)まで支給		出産見舞金	1子につき2万円	
	療養の給付・家族療養の給付	組合員証(被扶養者証)を使用せずに医療費の全額を支払ったとき、請求により医療費の7割又は8割を給付		入学祝金	小学校入学時1万円	
	傷病手当金	公務によらない病気、けがで休業又は勤務できなかったときで、給料が支給されない場合に、対象期間について支給		療養給付金	医療費の自己負担額から9,300円を控除した額を給付	
	介護休業手当金	介護休暇を取得したとき、対象期間について支給		傷病見舞金	休職発令されたとき 月9千円	
	災害見舞金	住居・家財に損害を受けたとき、損害の程度(4段階)により支給		障害見舞金	身体障害者手帳の交付を受けたとき 3万～13万円	
	埋葬料・家族埋葬料	5万円+2万5千円(附加金)		介護休暇給付金	共済・互助会の掛金相当額等を支給	
	災害見舞金	住居・家財に損害を受けたとき、損害の程度(4段階)により支給		災害見舞金	損害の程度により 3万～35万円	
埋葬料・家族埋葬料	5万円+2万5千円(附加金)		会員弔慰金	会員50万円		
			家族弔慰金	家族2万円～10万円		
主な貸付事業	種類	限度額	利率(年利)	種類	限度額	利率(年利)
	一般貸付	200万円	1.32%	生活資金	200万円	1.31%
	住宅貸付	(最高)1,800万円		住宅資金	最高1,000万円	0.96%
	介護構造住宅貸付	300万円	1.06%	住宅災害資金	200万円	0.83%
	住宅災害貸付	(最高)1,900万円	0.99%	災害資金	100万円	無利息
	災害貸付	200万円		教育資金	300万円	1.17%
	教育貸付	550万円	1.32%	育児休業資金	60万円	1.17%
	結婚貸付	200万円		自動車資金	300万円	1.30%
	葬祭貸付	200万円		団体信用生命保険(団信)に加入する場合は、案内や申込書を送付しますので互助会事務局へご連絡ください。 住宅資金は、「貸付日時点の給料月額×5年後の退職手当支給率(自己都合)+200万円」が限度となります。		
	医療貸付	120万円				
高額医療貸付	高額療養費相当額(千円単位)	無利息				
出産貸付	出産費又は家族出産費相当額(千円単位)	無利息				
その他	種類	助成額等		種類	助成額等	
	新潟市内宿泊利用助成	新潟市内提携宿泊施設1人1泊4,000円以上の利用総額(税抜)に対し2,000円 他支部宿泊助成を合わせて組合員1人当たり年間20,000円程度		カフェテリアプラン	毎年度:5,000円	
	他支部施設宿泊利用助成	他支部の宿泊施設1人1泊4,000円以上の利用総額(税抜)に対し2,000円 新潟市内宿泊利用助成と合わせて組合員1人当たり年間20,000円限度		リフレッシュ助成	勤続20年:30,000円、勤続30年:40,000円	
	福利厚生アウトソーシングサービス	(株)ベネフィット・ワンの福利厚生アウトソーシングサービス利用		直営施設宿泊助成	アトリウム長岡:1泊2,500円 年間24泊を限度とする。(家族利用含む)	
				直営施設利用助成[会食](アトリウム長岡)	会食3,000円以上の利用で1,000円 法事等で利用額5,000円以上の場合、1人1,000円	
			直営施設利用助成[弁当](アトリウム長岡)	弁当1,500円以上の利用で500円		
			指定宿泊施設利用助成	アートホテル上越、タカダステーションホテル、高田ターミナルホテル:1泊2,000円 年間24泊を限度とする。(家族利用含む。)		
			供花事業	会員が死亡したとき22,000円を限度		
			生命保険団体取扱	生命保険各社の団体取扱い		
			その他	パッケージツアー割引事業・会員証割引事業 他		
ホームページ	https://www.kouritu.or.jp/niigata/			https://www.sinkyogo.com/		
監督所管課等	文部科学省			新潟県教育庁福利課		

団体名	一般財団法人新潟県教職員厚生財団			団体名	新潟県学校生活協同組合			
根拠法令等	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律			根拠法令等	消費生活協同組合法			
住所等	〒951-8516 新潟市中央区東中通1-86-73 [電話]025-228-3581			住所等	〒950-1102 新潟市西区善久739番地2 [電話]025-379-1553			
会員等資格	新潟県内の教職員			会員等資格	県内の学校教育法による学校などに勤務する教職員			
掛金・会費等	積立金(月額):給料月額×1/100+800円 以上			掛金・会費等	出資金 1口 500円(加入時のみ)			
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・資金貸付 ・普通厚生費(積立金に対し年0.12%相当額)の贈与 ・特別厚生費(祝金、見舞金等)の贈与 ・団体保険 ・人間ドック等の受診料補助 ・教育、文化活動への助成 			主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・共同購入(食品、雑貨、書籍等の通信販売) ・ひとり一品利用キャンペーン ・くらしと生協カタログ(衣料品、収納用品、家具、雑貨等の通信販売) ・新潟県産品(果物等)の斡旋 ・チケット斡旋(コンサート、演劇、落語、ミュージカル、展覧会) ・各種記念品の斡旋 ・指定店制度(割引などの組合員特典有り) 自動車車検整備、カー用品、書籍、住宅(新築・リフォーム)、マンション、ホテル、寝具、メガネ、スーツ、化粧品、旅行、仏壇、自動車学校、靴、カバン、スポーツ用品など ・指定店主催の見学会、セミナー、教育支援活動の紹介 ・ガソリン学校生協統一価格での斡旋 ・新学協グループ保険の斡旋(お手頃な保険料で大きな保障) ・日本生命、かんぽ生命の団体扱い保険の斡旋 ・自動車保険等損害保険の斡旋 ・教職員共済生協の各種共済の募集・斡旋(代理店) 			
給付事業	種類	内容		給付事業	①奨学事業 ・貸与奨学金 ・給付奨学金 ②教育研究助成事業 ・教育研究団体助成 ・グループ研究助成 ・研究大会、学校・園等研究会助成 ・特色ある教育実践(学校・園、若手教職員)助成 ・生徒指導激励助成 ③教育文化事業 ・教育ボランティア活動助成 ・教育美術展開催等への助成 ・音楽、演劇鑑賞等への助成 ・スポーツ振興助成 ・教育文化活動助成 (深めよう絆にいがた県民会議への助成、新潟日報社 主催「ことばの学校」への助成) ④福祉事業 ・健康センター利用助成 ・祝品の贈呈 ・地区交流集会への助成 ・国内外研修旅行への助成 ・大腸がん予防健診等への助成 ・宿泊助成 ・63歳、67歳時医療費助成 ・教弘囲碁大会への助成 ・ライフプランセミナーの開催等 ⑤共済事業(提携保険事業) ・新教弘保険、ユース教弘保険等 ⑥損害保険事業 ・教弘自動車保険、教弘まなびや、教職員収入ロングウェイサポート等			
	結婚祝金	5万円						
	出生祝金	2万円						
	就学祝金	小学校入学時2万円						
	養育費	団員が職務のため死亡～義務教育修了までの子の教育費 月1万円						
	弔慰金	在団年数に応じ7万～30万円						
	香げ料	家族 1万～5万円						
	病気見舞金	入院10日以上又は自宅療養30日以上 2万円						
	災害見舞金	1万～30万円						
永年団員祝金	各期1万円 (在団10年、20年、25年、30年、35年、40年)							
貸付事業	種類	限度額	利率(年利)	ホームページ(URL)	https://singakkyo.jp/			
	生活資金	200万円	1.20%	監督所管課等	新潟県総務部 県民生活課			
	住宅・宅地資金	5年後の退職一時金+200万円 最高1,300万円						
	災害資金	300万円	0.90%	団体名	公益財団法人 日本教育公務員弘済会 新潟支部			
	学資金	300万円	1.20%	根拠法令等	公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律			
	入学資金	300万円		住所等	〒950-0087 新潟市中央区東大通2-5-8 東大通野村ビル8階 [電話]025-244-0025			
	自動車資金	300万円		会員等資格	新潟県内の教職員・退職教職員			
	結婚資金	300万円		掛金・会費等	会費なし。共済事業、損保事業については、加入内容等によ			
その他	内容	助成額等		ホームページ(URL)	http://www.koseizaidan.or.jp/			
	人間ドック等の受診料補助 (他団体助成との重複不可)	<ul style="list-style-type: none"> ・日帰りドック15,000円 ・1泊2日ドック25,000円 ・オプション検査1,000円～4,000円 			監督所管課等	新潟県教育庁 福利課		
	教育・文化活動への助成	申請書類により決定						
ホームページ(URL)	http://www.koseizaidan.or.jp/							
監督所管課等	新潟県教育庁 福利課							
団体名	教職員共済生活協同組合 新潟県事業所			団体名	公益財団法人 日本教育公務員弘済会 新潟支部			
根拠法令等	消費生活協同組合法			根拠法令等	公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律			
住所等	〒950-0965 新潟市中央区新光町7-4 新教組会館4階 [電話]025-281-8145			住所等	〒950-0087 新潟市中央区東大通2-5-8 東大通野村ビル8階 [電話]025-244-0025			
会員等資格	新潟県内の教職員			会員等資格	新潟県内の教職員・退職教職員			
掛金・会費等	出資金:100円(加入時1回のみ) 掛金:加入内容による			掛金・会費等	会費なし。共済事業、損保事業については、加入内容等によ			
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各種共済事業(総合共済、火災共済、自然災害共済、自動車共済、車両共済、団体生命共済、医療共済、交通災害共済、年金共済、終身生命共済) 			主な事業内容	①奨学事業 ・貸与奨学金 ・給付奨学金 ②教育研究助成事業 ・教育研究団体助成 ・グループ研究助成 ・研究大会、学校・園等研究会助成 ・特色ある教育実践(学校・園、若手教職員)助成 ・生徒指導激励助成 ③教育文化事業 ・教育ボランティア活動助成 ・教育美術展開催等への助成 ・音楽、演劇鑑賞等への助成 ・スポーツ振興助成 ・教育文化活動助成 (深めよう絆にいがた県民会議への助成、新潟日報社 主催「ことばの学校」への助成) ④福祉事業 ・健康センター利用助成 ・祝品の贈呈 ・地区交流集会への助成 ・国内外研修旅行への助成 ・大腸がん予防健診等への助成 ・宿泊助成 ・63歳、67歳時医療費助成 ・教弘囲碁大会への助成 ・ライフプランセミナーの開催等 ⑤共済事業(提携保険事業) ・新教弘保険、ユース教弘保険等 ⑥損害保険事業 ・教弘自動車保険、教弘まなびや、教職員収入ロングウェイサポート等			
ホームページ(URL)	https://www.kyousyokuin.or.jp/			ホームページ(URL)	https://www.niigatkyoko.jp/			
監督所管課等	厚生労働省			監督所管課等	内閣府			

令和7年度公立学校共済組合、教職員互助会の予算が承認されました



令和7年3月18日に開催された共済組合新潟支部運営審議会、教職員互助会理事会で令和7年度予算が承認されました。福利厚生事業の概要は表のとおりです。

事業名	事業内容等	7年度 予算額 (千円)	実施主体
人間ドック	30～50歳未満の偶数年齢、39歳、49歳及び50歳以上の組合員・会員を対象に実施 【助成額】23,600円（共済、互助会負担等） 【定員】10,000人（希望者全員承認） 【自己負担額】 公立学校共済組合新潟支部が契約する医療機関：16,000円 公立学校共済組合直営病院：利用料金から助成額を差し引いた額	236,000	県 共済組合 互助会
器官別検診	がんの早期発見・早期治療等を目的として検診費用を助成 乳がん検診 子宮がん検診 肺がん検診 大腸がん検診 骨粗しょう症検診 前立腺がん検診 【助成額】全額 【定員】希望者全員承認	24,695	共済組合
女性のための健康セミナー	女性の更年期における心身の変化等について、専門医による講演などの他、運動やセルフチェックの方法などの体験メニューを実施	300	
メンタルヘルスセミナー	メンタルヘルスの基礎知識の理解を基本として、セルフケア能力等を身につけるためのセミナーを開催	900	
職場の健康づくり支援事業	職場の健康づくりを支援するため、必要な講師等の派遣支援	2,154	
カウンセリング技法研修会	生徒や保護者、職場内のコミュニケーションに役立つカウンセリング技法（話法・傾聴法等）を身に付けるための講義・演習を実施	300	
若年層への健康リテラシーセミナー	若年層に対して、自分自身の健康への理解や健康づくりの知識を深めてもらうためのセミナーを実施する	600	
心の健康相談事業	臨床心理士等による相談（対面面接、ICT面接） ・相談会場：6カ所（新潟2カ所、新潟田、長岡2カ所、上越）	3,637	
こころとからだのセルフチェック	パソコンや携帯電話を利用したこころとからだのセルフチェック（こころの体温計、簡単！メタボチェック！、睡眠チェック！）	198	
健康づくりの取組に対するインセンティブ事業	【新規】 健康アプリによるウォーキングチャレンジ（参加者へ商品と交換可能な「健康ポイント」を抽選で付与）を実施し、健康意識の醸成及び健康増進を図る。	700	
新潟市内宿泊利用助成	新潟市内の民間宿泊施設と提携し、宿泊料の一部を助成 対象施設：新潟市旅館ホテル協同組合加盟施設等より選定 助成額：1人1泊4,000円以上の利用総額（税抜）に対し2,000円 （他支部宿泊助成と合わせて組合員1人当たり年間20,000円限度）	613	
他支部施設宿泊利用助成	他支部宿泊・保養施設を利用した組合員等に宿泊料の一部を助成 他支部施設：全国の公立学校共済組合施設 助成額：1人1泊4,000円以上の利用総額（税抜）に対し2,000円 （新潟市内宿泊助成と合わせて組合員1人当たり年間20,000円限度）	1,227	

事業名	事業内容等	7年度 予算額 (千円)	実施主体
直営施設利用 助	組合員等が宿泊、会食等で利用したとき利用料の一部を助成 対象施設：アトリウム長岡 【宿泊】助成額：1泊2,500円の助成 助成回数：1会員につき家族利用を含め年24回（泊）まで 【会食】助成額：3,000円以上の利用で1,000円助成 【弁当】助成額：1,500円以上の利用で500円助成 【法事等】助成額：5,000円以上の利用で1,000円助成	宿泊 2,888 会食・法事 3,666 弁当 100	互助会
指定宿泊施設利用 助	対象施設：アートホテル上越・タカダステーションホテル・ 高田ターミナルホテル 【宿泊】助成額：1泊2,000円の助成 助成回数：1会員につき家族利用を含め年24回（泊）まで ネット予約等は助成券が利用できない場合があります。 詳しくは、各宿泊施設にご確認ください。 ・アートホテル上越 Tel 025-524-0100 ・タカダステーションホテル Tel 025-522-7878 ・高田ターミナルホテル Tel 025-523-5428	410	互助会
介護講座	【隔年開催】 介護負担を軽減させるための正しい技術の習得、認知症高齢者への対応を学ぶ講座を実施	300	共済組合
ライフ セミナー	退職後の生活設計等に必要な心構えや知識を提供するセミナーを実施	100	県 新潟市 共済組合
アウトソーシング サービス 生活支援プラン	株式会社ベネフィット・ワンが行っている「福利厚生アウトソーシングサービス（生活支援プラン）」を実施	16,233	共済組合
カフェテリア プラン	会員の健康増進、余暇活用、自己啓発活動などに要した費用を予め決められた額の範囲内で助成する制度 ・助成額 会員1人当たり年5,000円 〔詳細は1ページの記事をご覧ください。〕	73,350	
リフレッシュ 助	勤続20年、30年の会員に対し、カフェテリアプランの制度によって助成 ・20年... 3万円 ・30年... 4万円 〔詳細は1ページの記事をご覧ください。〕	25,482	互助会
会員証割引事業	指定する全国各地の施設等の利用に際し、利用料の一部を割引	-	
パッケージツアー割引	互助会と協定している旅行社のバック旅行に参加する際に旅行代金の2～5%を割引	-	
退職予定者説明会	退職予定者を対象に退職準備のための説明会を実施	-	県 共済組合
年金相談室	年金相談業務のほか、退職者の福利厚生に関する総合的な窓口として相談室を運営	-	共済組合

福利厚生事業およびその他の事業についての詳細は、各ホームページに掲載されていますので御覧ください。

公立学校共済組合新潟支部

新潟県教職員互助会

検索

【担当】共済組合（企画係） 025-283-5100
教職員互助会（互助厚生係） 025-283-7511



「年金なんてまだ先のこと」、「なんだか難しそうでよくわからない。」年金制度を知ることは、ライフプランを考える上でとても大切です。年金について、シリーズでお伝えしていきます。

公立学校共済組合
年金キャラクター
「かめるん」



1 ご存じですか？「基礎年金番号」

基礎年金番号は、「一人に一つの番号」で、国民年金・厚生年金保険・共済組合等すべての公的年金制度で共通して使用する大切な番号です。

年金加入記録の管理や各種年金手続で必要となるほか、採用や異動で加入する年金制度の種類が変わる場合に、手続書類に記載が必要となります。

ぜひ、御自分の「基礎年金番号」を確認しておいてください。

基礎年金番号
(4桁) (6桁)
○○○○

2 「基礎年金番号」を確認するには

基礎年金番号は個人情報のため、電話やメールでお知らせすることができません。以下の書類で確認してください。

基礎年金番号通知書 平成9年1月に加入していた実施機関から送付されています。また、それ以降に最初に加入した年金制度が共済組合であった方にも基礎年金番号通知書が送付されています。

年金手帳 平成9年1月以降、最初に加入した年金制度が国民年金や共済組合以外の厚生年金であった方へは「年金手帳(青色)」が交付されています。

ねんきん定期便 毎年、誕生月に御自宅へ「ねんきん定期便」が郵送されます。公立学校共済組合が発行する「ねんきん定期便」には基礎年金番号が記載されています。

注) 年金手帳は、令和4年4月1日からは「基礎年金番号通知書」に変わりました。

また、「基礎年金番号通知書」や「年金手帳」を紛失したときは、お近くの年金事務所で再交付の手続きができます。

3 一般組合員と短期組合員の年金制度の違い

健康保険制度は、どちらも公立学校共済組合の加入となりますが、年金制度は、一般組合員と短期組合員で被保険者種別・実施機関が異なります。

公的年金制度のしくみは、「教職員福利厚生のしおり」を参照(令和6年度版P.79~)

組合員種別	対象者	厚生年金被保険者種別	制度実施機関
一般組合員	正規職員、暫定再任用フルタイム職員、任期付職員	第3号厚生年金被保険者	公立学校共済組合
短期組合員	臨時的任用職員(常勤講師等)、会計年度任用職員、定年前再任用短時間勤務職員、暫定再任用短時間職員	第1号厚生年金被保険者	日本年金機構

臨時的任用職員は、令和2年4月1日~令和4年9月30日は「一般組合員」です。

会計年度任用職員は、フルタイム勤務日数が18日を超えた月が連続して12月を超えた場合に一般組合員となります。

4 年金加入記録や年金見込額を知りたいときは

ねんきん定期便

誕生月の月末に共済組合へ申告されている住所へ送付します。

年金見込額やこれまでの年金加入期間などを、ハガキでお知らせします。

また、節目年齢（35歳、45歳、59歳）の方には、より詳しい情報を封書でお知らせしています。

マイナ手続きポータルによる年金記録の電子交付サービス

「公立学校共済組合マイナ手続きポータル」から年金記録の電子交付を申し込むと、年金加入記録、年金見込額、保険料納付額などの情報を閲覧することができます。

利用方法などの詳細は、公立学校共済組合本部のホームページを御覧ください。

公立学校共済組合本部ホームページ <https://www.kouritu.or.jp>

御利用には、マイナンバーカードと、スマートフォンまたはICカードリーダーライタの付いたパソコンが必要となります。

地共済年金情報Webサイトは、令和7年3月31日をもってサービスを終了しました。

【担当】年金係 電話 025-283-5101 又は 025-283-5103

～ 次回の年金 MEMO は、「年金払い退職給付について」を予定しています。～



被扶養者の皆様へセット券を送付します

公立学校共済組合の被扶養者のうち、今年度中に40歳～75歳に達する方を対象に、特定健康診査の受診券と特定保健指導の利用券が一緒になった「セット券」を、6月下旬頃に組合員の所属へ発送します。

○特定健康診査とは？

メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目し、生活習慣病を中心とした疾病予防を重視する観点から、糖尿病等の生活習慣病に関する健診を行います。

居住市(区)町村が行う住民健診（集団健診）又は公立学校共済組合が契約した健診機関等で受診することができます。

○特定保健指導とは？

特定健康診査の検診結果をもとに、生活習慣の改善が必要と判断された方に対して、医師、保健師または管理栄養士が生活習慣を改善できるよう支援します。

公立学校共済組合が契約した健診機関等で受診することができます。

特定健康診査・特定保健指導は、自身の健康状態を把握し、生活習慣病の予防につながる大切な健診です。受診控えはせずに、年に1回の健診を受診するようにしましょう！



【担当】健康管理係 電話 025-283-5170（直通）



互助会では、会員を対象としたレジャー施設等の利用割引を行っています。

今年度のパスワードは、令和7年4月2日付け新教互第2号「「会員証割引事業」に係るモバイル会員証の団体ID及びパスワードについて（通知）」にて所属にお知らせしておりますので、御覧ください。
【担当】互助厚生係 電話 025-283-7511



「こころの相談事業」を御利用ください。

抱え込まずに、まず相談

「こころの相談事業」を御利用ください。

出張します

仕事や家庭のことなど悩みがありましたら、一人で抱え込まずに気軽に御相談ください。

対象者

県立・市町村立学校に勤務している方（講師・会計年度任用職員を含む）

県立学校の管理職（校長・副校長・教頭・事務長等）の方

相談例

本人相談・管理職相談

「よく眠れない」「元気がでない」「職場の人間関係に悩んでいる」「不調の兆しのある教職員への対応を知りたい」等

管理職相談

「メンタル不調かもしれない職員へのフォローやアドバイスをどうしたらいいか」「休職していた方の復職支援をどう進めたらよいか」等

相談方法

面接相談 予約制 約60分 1事例3回まで無料

場 所

村上地域振興局（村上市田端町6-25）、新潟地域振興局（新潟市秋葉区新津4524-1）

上越地域振興局（上越市本城町5-6）、糸魚川地域振興局（糸魚川市南押上1-15-1）

各学校会議室等（県立学校の管理職からの相談に限る）

申込先

日本産業カウンセラー協会上信越支部新潟事務所（9:00～17:45）

（電話）025-290-3883



- ・ お悩みを身近な人へ相談しにくい方
- ・ 人事異動などで職場環境にストレスを感じている方
- ・ 新任管理職でラインケアにお困りの方 等にお勧めです。

詳しくはチラシを御覧ください。

【担当】健康管理係 電話 025-280-5596（直通）

令和7年度

「こころの相談事業」

村上・新潟・上越・糸魚川の地域振興局に出向きます

対象者

県立・市町村立学校の全職員の方(管理職含む)

概要

職場・こころの悩み等のご相談をお受けします。
お気軽にご利用ください!!

相談内容の守秘義務は厳守されます。

【相談例】

(本人の相談例)

- ・眠れない、元気がでない等のメンタル不調についての相談
- ・仕事・職場等の人間関係の相談
- ・精神疾病による長期休暇からの復職不安の相談 等

(管理職の方の相談例)

- ・不調の兆しのある教職員への対応についての相談
- ・休職していた方の復職をどのように支援すればよいかの相談
- ・医療機関との調整をどのように進めればよいかの支援方法の相談
- ・学校全体でのチームケア促進支援の相談 等

予約制の面談で約60分、1事例3回まで相談可能です。
サービスは、各所属の取扱いになります。

お申込み
お問い合わせ

電話

025-290-3883

(平日(祝日除く) 9:00~17:45)

日本産業カウンセラー協会 上信越支部 新潟事務所

申込方法

1 申込先へお電話いただき、最初に「公立学校職員こころの相談事業」とお伝えください。

お申込み
お問い合わせ

電話 **025-290-3883**

(平日(祝日除く) 9:00~17:45)

日本産業カウンセラー協会 上信越支部新潟事務所

2 次に『相談希望日時(第3候補まで)』、『希望会場』、『日中連絡可能な電話番号』をお伝えください。

会場

- ① 村上地域振興局 (村上市田端町 6-25)
- ② 新潟地域振興局 (新潟市秋葉区新津4524-1)
- ③-1 上越地域振興局 (上越市本城町 5-6)
- ③-2 糸魚川地域振興局 (糸魚川市南押上 1-15-1)

※ 相談希望日時の1か月前までにお申込みください。
(相談希望日時まで1か月に満たない場合でも、日程の調整が可能な場合がありますので、申込み先にお問い合わせください。)

3 日本産業カウンセラー協会 上信越支部新潟事務所が日程等の調整後、折り返しの連絡を行います。

産業カウンセラーとは？

職場等のストレスや心の問題に関するカウンセリング、仕事・職業の生き方や能力開発におけるキャリアの支援、職場の人間関係開発・職場環境改善への支援の分野で活躍するスペシャリストです。

令和7年度

「こころの相談事業」内

「学校訪問による管理職相談」

直接学校にうかがいます

対象者

県立学校の管理職(校長、教頭、事務長等)の方

概要

- ・ 不調の兆しのある教職員への対応や、休職していた方の復職支援など、管理職の方が抱える悩みについて、ご相談をお受けします。
- ・ 予約制の面談で約60分、1事例3回まで相談可能です。
- ・ サービスは、各所属の取扱いになります。

会場

各学校会議室等
(直接学校にお伺いし、ご相談をお受けします。)

申込方法

下記の申込先へお電話いただき、最初に「公立学校職員こころの相談事業(管理職学校訪問相談)」とお伝えください。

- ※ 『相談希望日時(第3候補まで)』、『希望会場(学校会議室等)』、『日中連絡可能な電話番号』をお伝えください。
- ※ 相談希望日時の1か月前までにお申込みください。
(相談希望日時まで1か月に満たない場合でも、日程の調整が可能な場合がありますので、申込み先にお問い合わせください。)

お申込み
お問い合わせ

電話 **025-290-3883**

(平日(祝日除く)9:00~17:45)

日本産業カウンセラー協会 上信越支部 新潟事務所

悩みごと・心配ごととは抱え込まずに、まず相談！



年間約 350～400 件の相談があります！

お気軽に御利用ください！

公立学校共済組合新潟支部 心の健康相談・管理職相談 ～臨床心理士による無料相談です（心の健康相談は年度5回まで）～

長岡カウンセリングルーム

☎ 0258-39-9634

〒940-0095
長岡市日赤町 2-2-53
グリーンベル松本 202

面接相談 **管理職相談**

(予約受付)
月～日曜日 12:30～13:30
(相談日)
月～日曜日 10:00～18:00



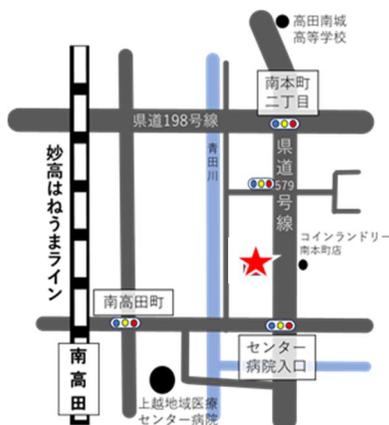
上越カウンセリングルーム

☎ 025-522-5442

〒943-0841
上越市南本町2-3-11

面接相談 **ICT相談** **管理職相談**

(予約受付)
月・火・金・土曜日 9:00～18:00
(相談日)
月・火・金・土曜日 9:00～18:00



新潟青陵大学大学院 臨床心理センター

☎ 025-266-9533

〒951-8121
新潟市中央区水道町 1-5939
(新潟青陵大学 3号館 1階)

面接相談

(予約受付)
月～水・金曜日 10:00～17:00
(相談日)
月～水・金曜日 10:00～18:00



カウンセリングルームさくら

HP <https://www.crsakura.com/>

☎ 025-211-2570

面接相談 **ICT相談** **管理職相談**

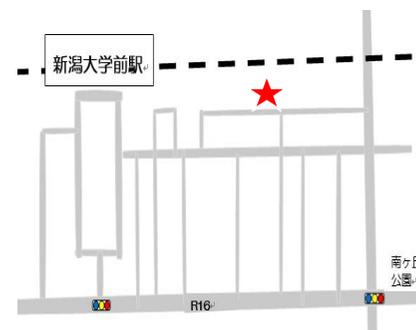
(予約受付) ホームページから予約
電話は 9:00～19:00
(相談日)
月～日曜日 9:00～19:00

①新潟

〒950-2044
新潟市西区坂井砂山 4-5-17

②長岡

〒940-1161
長岡市左近 2-28
ユニメゾン左近 I 101号



※ 面接相談は予約制です。予約の際に、**公立学校共済組合員又は互助会員であることを教えてください。**（公立学校共済組合組合員及び互助会員本人が対象です。）
※ 祝祭日やGW、お盆、年末年始はお休みの場合があります。（カウンセリングルームさくらは、担当により相談日が異なるためホームページで確認してください。）

公立学校共済組合 本部・直営病院 メンタルヘルス相談窓口

食欲がない・何を食べてもおいしいと感じられない・
最近疲れやすい・夜眠れない等にお悩みの方、
心身の調子を崩す前に、まずは御相談ください！

<p>本部によるメンタルヘルス相談等 ※ 公立学校共済組合員及び被扶養者が対象です。 ※LINE相談は公立学校共済組合員のみが対象です。</p>	<p>直営病院によるメンタルヘルス相談（面接相談は年度3回まで無料（ICTは年度2回まで）） ※ 面接相談の場合、公立学校共済組合員には交通費の一部が支給されます。 ※ 公立学校共済組合員及び被扶養者が対象です。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ● 教職員電話相談24 ● Web相談（こころの相談） ● 電話・面談メンタルヘルス相談 ● 女性医師電話相談（女性疾患の相談） ● 介護電話相談 ● LINE相談（心ほっとサポート@公立学校共済） ※ 支部ホームページから「組合員専用ページ」で詳細を御確認ください。 https://www.kouritu.or.jp/niigata/index.html ● 心のセルフチェックシステム（ストレスチェック） https://kokoronokenkou.jp/Stress/LoginPortal.aspx 	<p>関東中央病院</p> <p>面接相談 ☎ 03-3429-1510 メンタルヘルス相談直通予約専用 【予約受付】月～金曜日8:30～17:00</p> <p>ICT相談 関東中央病院ホームページから予約してください。 https://www.kanto-ctr-hsp.com/union/mentalhealth_online-info.html</p>	<p>北陸中央病院</p> <p>面接相談 ☎ 0766-67-1150 「メンタルヘルス相談」と伝えてください。 【予約受付】月～金曜日10:00～17:00</p> <p>電話相談 ☎ 0120-967-745 【相談日】日曜日 8:30～12:00、 13:00～16:30 【利用時間】1回30分程度 ※予約不要</p>

こころとからだのセルフチェック ～携帯・スマホ・PCから簡単にチェックできます～

それぞれ10問以下の質問に回答するだけ！今の自分の状態が客観的に分かります！

こころの体温計



本人モード

家族モード

アルコールチェックモード

ストレス対処タイプテスト

<https://fishbowlindex.jp/psniigata/>

※ 利用料は無料です

睡眠チェック！



睡眠障害を確認するチェックリスト

健康づくりのための睡眠指針

快適な睡眠のための7か条

<https://suimin.fishbowlindex.info/psniigata/>

簡単！メタボチェック！



メタボチェック

活動量チェック

引き算ダイエット

<https://fishbowlindex.net/psniigata/>

がん検診のすすめ



肺がんチェック

乳がんチェック

胃がんチェック

子宮がんチェック

大腸がんチェック

<https://fishbowlindex.net/psniigatag/>

【担当】公立学校共済組合新潟支部 TEL 025-283-5170

悩みごと・心配ごとは 抱え込まずに、まず相談

メンタルヘルス相談



LINEを使ったメンタルヘルス相談 (心ほっとサポート@公立学校共済)

教育現場で働く皆さまのLINEによるメンタルヘルス相談窓口です。「心の専門家」の公認心理師・臨床心理士等が、親身になってあなたの悩みにお応えします。



水・土・日・月曜日 18:00~22:00
(祝日・年末年始を含む)
 ●利用時間 1日1回30分~60分程度
 ※利用対象者は組合員のみ

友だち追加は
こちらから



電話・面談メンタルヘルス相談



「心の専門家」の臨床心理士が、
プライバシー厳守にてカウンセリングを行います。

通話料 無料 **0800-700-5680**
こころ 请れ请れ

電話相談 月~土曜日 10:00~22:00 (祝日・年末年始を除く)

●利用時間 1日1回20分程度

面談予約 月~土曜日 10:00~20:00 (祝日・年末年始を除く)

●利用時間 1回50分程度

●面談によるカウンセリングは1人年間5回まで無料

●無料で面談によるカウンセリングをご利用いただくには、初回申込みを上記フリーコールで予約する必要があります。

●面談は全国主要都市の契約カウンセリングルームにて実施

プライバシーは厳守されます。安心してご利用ください。



Web相談(こころの相談)

電話でメンタルヘルスに関する相談をしづらい方のためにWeb上で24時間、ご相談を受け付けます。

URL **https://www.mh-c.jp/** 

ログイン番号 783269

●臨床心理士が3営業日以内を目処に個別に回答

公立学校共済組合の組合員と
その被扶養者の皆様のためのサービスです。
お気軽にご利用ください。



健康・介護の相談



教職員電話健康相談24

健康に関するご相談に、保健師等の専門家が24時間・年中無休でお応えします。

通話料 無料 **0800-777-8349**
やさしく

●一般健康相談、専門医相談(予約制)、小児救急相談に対応
 ●利用時間 1回20分程度



女性医師電話相談



女性医師による女性疾患についての相談を中心とした女性向けサービスです。(予約制)

通話料 無料 **0120-215-579**
女性医師 こころ納得

月~土曜日 10:00~21:00 (祝日・年末年始を除く)

●利用時間 1回20分程度 ※利用対象者は女性のみ



介護電話相談

介護全般に関するご相談に、ケアマネジャーや社会福祉士がお応えします。

通話料 無料 **0120-515-579**
介護 こ納得

月~土曜日 10:00~18:00 (祝日・年末年始を除く)

●利用時間 1回20分程度

ひとりで悩まず、相談してみませんか

詳細は、公立学校共済組合ホームページ掲載の利用者規約をご覧ください。(トップページ→組合員専用ページ→健康相談事業のご案内)
 上記の電話番号、二次元コードは公立学校共済組合の組合員専用であり、一般に公開していないため、お取り扱いにご注意ください。

ご利用方法



LINEを使ったメンタルヘルス相談 (心ほっとサポート@公立学校共済)



@kouritukyosai_mh

左記の二次元コードにアクセスし、友だち追加をしてください。
トーク画面を開き、必ず利用規約をご確認のうえ『相談する』をタップして
ください。相談前の質問(全3問)に回答すると相談が開始されます。

※相談員がほかの相談に対応している間はすぐにお受けすることができません。
そのため、相談が集中した際は長らくお待ちすることやお受けすることができない場合があります。



お電話によるご相談

「教職員電話健康相談24」「女性医師電話相談」
「電話メンタルヘルス相談」「介護電話相談」

各相談の専用ダイヤルへお電話し、公立学校共済組合の組合員又はその被扶養者
であることを告げてご相談ください。

★「女性医師電話相談」・「専門医相談」は予約制です。専用ダイヤルで、相談日時を予約してください。

※「専門医相談」は「教職員電話健康相談24」のダイヤルです。



「面談メンタルヘルス相談」



全国主要都市のカウンセリングルームで、専門カウンセラー(臨床心理士)によるカウ
ンセリングが受けられます。専用ダイヤルへお電話し、相談日時を予約してください。

★ご利用いただけるカウンセリングルームは、当共済組合ホームページでご確認いただけます。

トップ → 組合員専用ページ → 健康相談事業 → 健康相談事業のご案内 → 面談メンタルヘルス相談全国
カウンセリング機関一覧 (<https://www.tcchp.com/school/>)



「Web相談(こころの相談)」▶ <https://www.mh-c.jp/>



上記URLへアクセスし、783269を入力してログインしてください。
ご回答は、3営業日以内を目処に返信します。

★当共済組合ホームページからもアクセスできます。

トップ → 組合員専用ページ → 健康相談事業 → 健康相談事業のご案内 → Web相談(こころの相談)



★通話料・相談料とも無料です。ただし、LINEを使ったメンタルヘルス相談のご利用にかかる通信費(パケット通信費)はご自身
のご負担となります。

★組合員とその被扶養者が対象です。(LINEを使ったメンタルヘルス相談は、**組合員のみ**が対象です)

★プライバシーは厳守されます。法令に基づく場合、生命・身体・財産の保護のため必要がある場合を除き、個人情報や相談内容が、
当共済組合・学校に伝わることはありません。(共済組合には個人を特定できない、統計的なデータで報告されます)

※予約やご相談の関係上、年齢・支部名・相談対象者との続柄等をお伺いします。

●**免責事項** 本サービスは利用される方に適切な医療・健康関連情報を提供すること及び適切なメンタルヘルスカウンセリングを提供しメンタルヘルスの改善に役
立ててもらうことが目的であり、当共済組合及び当共済組合が本サービスを委託した明治安田生命保険相互会社、明治安田ライフプランセンター株式会社、株式会
社法研及びダイヤル・サービス株式会社(再委託先を含む)(以上を総称して「サービス関係者」という)は、その目的を達成するために誠心誠意努力します。しかし
ながら、その目的が達成できなかった場合でも、サービス関係者はいかなる責任も負いません。ご利用者の状況又はご相談内容により、相談の制限・停止をさせて
いただく場合があります。また、本サービスは医師法等関連法令が規定する診察・治療や医薬品の提供は一切行いません。ご利用者によりご満足いただくため、応
対品質の向上を目的として、ご利用者の相談内容等を書面、音声又は電子的方法により記録させていただきます。以上をご理解いただいた上でご利用ください。

公立学校共済組合 関東中央病院のご案内



直営病院として、組合員の皆様とご家族に対する質の高い医療と人間ドックを提供しております。

組合員の特典

組合員及び被扶養者のご利用にあたり、以下の特典がございます。

◆人間ドック

■オプション料金割引

オプション検査は一般料金の**約20%割引**です。

■オプション料金補助

以下のオプション検査のうち**1項目のみ3,850円の本部補助**が受けられます

- ・動脈硬化検査 ・内臓脂肪検査 ・骨密度測定検査
- ・甲状腺機能検査 ・膵内フローラ検査 ・睡眠検査
- ・肺CT検査

■交通費補助

往復交通費の90%相当額が支給されます。

■夏季以外利用割引

特定繁忙期（7/22～8/29）以外の日にちでご予約の場合、腫瘍マーカー2項目を無料で実施いたします。

■受診日前日の宿泊

日帰りドック受診日の前日に宿泊ができます（特定繁忙期以外、月～木、別途料金）

お申し込み先・お問い合わせ先

関東中央病院 健診センター
電話:03-3429-1171 内線:2123
受付時間:平日9時～16時

◆特定健診・特定保健指導

■実施料

特定健診・特定保健指導の実施に係る**自己負担はありません**。

■交通費補助

往復交通費の90%相当額が支給されます。

お申し込み先・お問い合わせ先

関東中央病院 健診センター
電話:03-3429-1171 内線:2123
受付時間:平日9時～16時



◆診療

■初診

FAXで初診の診察予約ができます。

■再診

初診・再診とも可能な限り**優先的に診察**します。

■自費診療

各種自費診療の一部は、**一般料金の約20%割引**となります。

■交通費助成

入院のために要した当院までの**往復交通費の50%相当額を支給**します（上限あり）

■差額室料

室料のかかる病室に入院した場合、**料金の約50%を共済組合が負担**します。

■文書料金

診断書および証明書等の文書料金の**約50%を共済組合が負担**します。

◆セカンドオピニオン

■相談料

無料です。組合員およびその被扶養者の方が、セカンドオピニオン相談を利用したときは、相談料は共済組合が負担します。

◆メンタルヘルス

■メンタルヘルス相談（相談1回につき1時間）

相談者1人につき**1年度あたり3回まで無料**で受けられます。

■オンラインメンタルヘルス相談（相談1回につき45分）

相談者1人につき**1年度あたり2回まで無料**で受けられます。

■リワーク（復職支援）

職場復帰に向け教員リワーク・プログラムが受診できます。

■交通費補助

往復交通費の90%相当額が支給されます。

お申し込み先・お問い合わせ先

関東中央病院 メンタルヘルスセンター
電話:03-3429-1171 内線:2611
受付時間:平日8時30分～17時

被扶養者の取消や住所変更手続きはお済みですか？



新年度が始まりましたが、住所の変更や扶養している家族の状況に変化はありませんか？
変更がある場合は、書類の提出を忘れずにお願いします。

住民票の住所を変更した場合

提出書類：組合員証等記載事項変更及び住所変更申告書（共済様式6号）

- ・組合員や被扶養者の方が、住民票登録住所を変更した場合に提出が必要です。（居住地のみ変更し、住民票を異動させていない場合は提出不要です。）
- ・被扶養者が60歳未満の配偶者の場合は、「国民年金第3号被保険者住所変更届」（共済様式4号）を併せて提出してください。

被扶養者が就職等により扶養から外れる場合

提出書類：被扶養者取消申告書（共済様式3号）

【被扶養者の取消の事例】

- ・「就職（パート等を含む）し、勤務先の健康保険に加入した」
- ・「恒常的な収入が、年間の限度額 130 万円（障害年金の受給要件に該当する程度の障害を有する方又は60歳以上の方は180万円）以上となった」
- ・「パート、アルバイト等の収入が3か月連続で108,334円以上となった」
- ・「確定申告で事業等の収入が増加し、限度額以上となった」
- ・「日額3,612円以上の雇用保険を受給した」 など...

取消が遅れると、その間に被扶養者として受診した医療費を返還していただくこととなります！



マイナ保険証を御利用ください



マイナンバーカードを健康保険証として利用する場合、次のメリットがあります。

- 手続きなしで高額医療の限度額を超える支払を免除
限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。
- より良い医療を受けることができる
過去のお薬情報や健康診断の結果を見られるようになるため、身体の状態や他の病気を推測して治療に役立てることができます。また、お薬の飲み合わせや分量を調整してもらうこともできます。



「入院することになったので、限度額適用認定証を至急交付して」といった申請が不要になります。

公立学校共済組合では、確定申告に利用できる年間の医療費通知の発行をしておりません。確定申告の際に医療費控除を受けるには、医療機関からの領収書が必要となります。なお、マイナ保険証を利用すると、マイナポータルを通じた医療費通知情報の自動入力で、確定申告の医療費控除がより簡単になります。

マイナンバーカードを健康保険証として利用するには利用登録が必要です。詳しくは、厚生労働省のホームページを御覧ください。

なお、交付済みの健康保険証は、経過措置により、最長で令和7年12月1日まで使用することができます。交付済みの健康保険証をお持ちの方で、マイナンバーカードを持っていない方、マイナンバーカードを持っているが、マイナ保険証の利用登録をしていない方へは、令和7年12月1日までに、「資格確認」を順次、交付する予定です。（申請不要）

【担当】福祉給付係 電話 025-283-5102

福祉保険制度のご案内

～公的給付(健康保険・遺族厚生年金)の補完制度～

福祉保険制度とは

- スケールメリットを活かした**お手ごろな保険料**で加入できます
- 手続期間は毎年6～7月の年1回のみ**です。**支部(都道府県)ごとに締切日が異なります**
- 共済組合の**組合員とそのご家族のみ**加入できる制度です。**短期組合員の方も加入できます**

福祉保険制度の仕組み

ファミリー年金は、加入した組合員の保険料の中から不幸があった場合や支払事由に該当した場合に保険金・給付金が支払われる、助け合いの制度です。1年ごとに収支計算をして余ったお金(剰余金)は、配当金として加入者に還付します。



令和5年度の配当率
約**45.10%**

※1 配当率は、今後変動することがありますので将来のお支払いを約束するものではありません。配当率は、お支払時期の前年度決算により決定しますので将来お支払いする配当金額は現時点では確定していません。傷病休職給付金、入院費用給付金(女性疾病給付金含む)、特定疾病給付金、元気づくりサービスコースに配当金はありません。

退職後の福祉保険制度

退職前に加入していた場合、組合員資格喪失後も**最長84歳まで継続可能**です。



<継続可能年齢>

※年齢は保険年齢です。

ファミリー年金	84歳
傷病休職給付金	退職月の末日で脱退
入院費用給付金(女性疾病給付金含む)	75歳
特定疾病給付金	75歳
元気づくりサービスコース	84歳

(注)ファミリー年金の死亡給付金は喪葬で加入はできません。死亡給付金と傷病休職給付金のみ加入の場合、傷病休職給付金の保障終了と同時に死亡給付金も喪葬となります。

令和7年11月1日以降にご退職予定の方は、令和7年6～7月のお手続きが**ラストチャンス**です

制度内容の詳細は、公立学校共済ホームページ(福祉保険制度ホームページ)に掲載されているデジタルパンフレットをご覧ください。

新採用職員の皆様に、4月下旬頃、早期募集のパンフレットを配付します。新規加入をぜひ御検討ください。 制度に関するお問い合わせ：フリーダイヤル 0120-778-599
受付時間：月曜日～金曜日(土日、祝日を除く)10:00～16:00

共済組合への提出期限：5月30日(金) パンフレットに同封の返信用封筒をご利用ください

【担当】年金係 電話 025-283-5119

直営施設弁当利用助成のお知らせ



令和7年4月より、次のとおり直営施設弁当利用助成を実施しています。教職員互助会の直営施設「アトリウム長岡」をぜひ御利用ください。



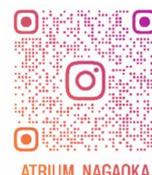
助成内容 会員が1,500円以上のお弁当を利用した場合、1人500円を助成(会員が利用の過半数を占める場合は利用者全員に500円を助成)

利用方法 「直営施設弁当利用助成券」に所定の事項を記入し、アトリウム長岡に提出してください。

様式入手方法 ・教職員互助会ホームページ > 様式ダウンロード > その他事業
・総務事務システム(県立所属のみ) > 諸手続申請 > 諸手続(教育) > 福利厚生・互助会 > レク等様式 No.M053

Instagramで情報更新中!フォローお願いします!

他にもホームページやFacebookも御覧ください。



ATRIUM_NAGAOKA

～～「アトリウム長岡」は、
宿泊・会議・宴会ができる福利厚生施設です～～

【担当】互助厚生係 電話 025-283-7511

宿泊助成制度について

次の施設に宿泊する場合、1組合員あたり1人1泊4,000円以上の利用総額(税抜)に対し、2,000円助成します!

- ①新潟市中央区内の提携宿泊施設
 - ②他県公立学校共済組合直営施設(全国33施設)
- ※①②合計で、1組合員あたり年度合計10回(泊)まで



チェックイン時に、所属長の証明を受けた「宿泊利用助成券」と「組合員証」を提出・提示してください。
 ※助成券は共済組合新潟支部ホームページよりダウンロード可能
<https://www.kouritu.or.jp/niigata/kousei/shukuhaku/shukuhaku/index.html>



新潟市内 提携宿泊施設の ご案内	施設名		新潟ターミナルホテル
	所在地(新潟市中央区) 電話番号		花園1-6-31 025-241-7777
	アートホテル新潟駅前		万代シルバーホテル
	笹口1-1 025-240-2111		万代1-3-30 025-243-3711
	入澤旅館		ホテルイタリア軒
	西堀前通1-704 0245-222-9013		西堀前通7-1574 025-224-5111
	コートホテル新潟		ホテルオークラ新潟
	弁天2-3-35 025-247-0505		川端町6-53 025-224-6111
	ターミナルアートイン		ホテルサンルート新潟
	笹口1-15-1 025-246-7111		東大通1-11-25 025-246-6161
	ニイガタ ステーションホテル		ホテル日航新潟
	弁天1-2-10 025-243-5151		万代島5-1 025-240-1888

※新潟県教職員互助会の「アトリウム長岡」及び上越市内提携ホテルの宿泊助成(1会員あたり年度合計24回まで)は引き続き行っています。

ベネフィット・ステーションご利用案内

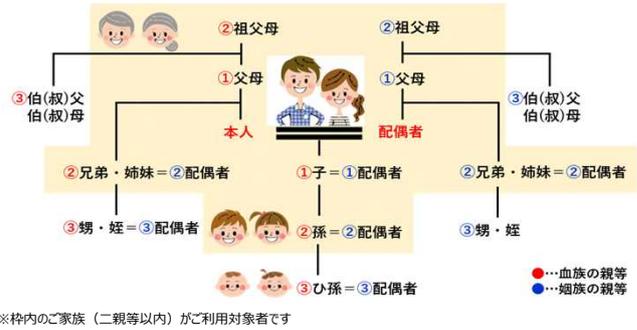
Benefit Station ベネフィット・ステーションとは？

公立学校共済組合の組合員のみなさまとそこご家族を応援する福利厚生サービスです。

オフタイムを楽しく過ごすためのレジャー・グルメ・ショッピングや、いざというときに役立つ育児・健康・介護・自己啓発まで、幅広いカテゴリで、便利で快適なサービスを取り揃えています。



会員様ご本人と配偶者、それぞれの二親等以内のご家族も会員特典を受けられます。



ベネアカウント登録方法

ご利用前にベネアカウントのご登録をお願いいたします

- ①「ベネアカウントの登録はこちら」をクリック
- ②団体者ID、認証キー 1、認証キー 2を入力し、ログイン

団体ID：**C00035F0U**
 （水色部分は数字です）
 認証キー 1：組合員番号
 （組合員証の番号「6桁又は7桁」）
 認証キー 2：生年月日（西暦8桁）

ベネフィット・ステーション
QRコード



- ③案内に沿って登録を完了させてください
- ④新しく組合員になった方は、会員証到着後アカウント登録をしてから、サービスの利用ができます

ベネフィット・ステーション会員証はこの封筒で所属に送付されています。↓



会員ID・パスワード
がわからなくなった！

カスタマーセンターに
お電話ください。
会員ID・パスワード再発行手順や
サービスのご利用方法
など、丁寧にご案内します。

◆カスタマーセンター電話番号◆
0800-100-3300

<営業時間> 10:00~18:00



【担当】企画係 025-283-5100